

平成27年6月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

平成27年6月19日午後1時30分より太子町教育委員会を役場第2会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・委員長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会主催名義使用許可について

太子町教育委員会後援名義使用許可について

第6.議 事

議案第38号 平成28年度太子町立中学校使用教科書採択要綱制定について

議案第39号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第40号 区域外就学の承諾に関する専決処理について

議案第41号 学校指定の変更申立てに関する専決処理について

議案第42号 平成27年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員長 井貫正義

委員 三浦淳子・福田幸代・福田敏博・寺田寛文

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 次 長 宗 野 祐 幸

管 理 課 長 首 藤 武 司

社会教育課長 渡邊 寧

管理課係長 福井 照子

管理課主事 小河 祐亮

平成27年6月19日 午後1時30分開議

委員長 こんにちは。ただ今より平成27年6月の定例委員会を始めさせていただきます。うっとおしいお天気で、早く梅雨が明けて気分爽快といきたいところですが、寒かったり暑かったりと年寄りには温度調節が下手ですから鼻水が出て困っております。ご存知のとおり、本日はこの後に第1回総合教育会議が開催されますので委員の皆様にはお忙しいと思いますがご協力をお願いします。

それでは、1番、前回の定例会議の会議録承認をご承認いただけますか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしですので、会議録は承認されました。署名を福田敏博委員と三浦委員にお願いします。本日の会議録の署名委員に福田幸代委員と寺田委員を指名させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、本日の第39号議案から第42号議案につきましては個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 はい、結構です。

委員長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果および行事予定報告

委員長 それでは4番の行事結果および行事予定について説明をお願いします。

管理課長 それでは行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

<6・7・8月の行事結果並びに行事予定説明>

委員長 6・7・8月の行事結果と行事予定について説明していただきましたが、これについて何かご意見ご質問等はありませんか。

6月26日の石海小学校自然学校訪問は教育委員3人と事務局はどなたが行けますか。

教育次長 事務局からは教育次長、管理課長、指導主事で教育委員さんと合わせて6名になります。

委員長 それから、去年もありましたか。このFM GENKI 2分の1成人式というのは何ですか。

社教課長 これは、20歳が成人式なので、2分の1ということで10歳、小学4年生を対象にFM GENKIで土曜日から日曜日の6時頃から放送があるんです。子ども達が姫路のイーグルレに行ってインタビューしたりして一人ひとりがしゃべるような番組があるんです。

委員長 そうすると、4日は石海小学校の4年生が、11日は斑鳩小学校の4年生が全員行くということですね。

社教課長 いえ、人数はわかりませんが代表だけです。町内ですと以前は龍田小学校が出ていました。

委員 収録がこの日ですか。放送がこの日ですか。

社教課長 詳しいことはわかりませんが、土曜日なので収録だと思います。

委員長 分かりました。他に何かありますか。

委 員 1 点だけ。6 月 30 日の兵庫県女性教育委員の会総会・研修会は今年は播磨西地区が担当なので、姫路のイーグレで総会・研修会をした後に姫路城・好古園に行きます。

委 員 長 他に何かありますか。無いようですので、それでは、続いて 5 番の教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 それでは始めさせていただきます。

6 ページをお開きください。今月の教育長報告は 2 件でございます。1 件目は太子町教育委員会主催名義使用許可についてということで申請が 1 件でございます。2 件目は、太子町教育委員会後援名義使用許可についてということで申請が 8 件でございます。

8 ページをお開きください。太子町教育委員会主催名義使用許可についてでございます。申請者は西播地区中学校体育連盟陸上競技部 部長 藤本岩男氏。行事名は①第 59 回西播地区総合体育大会 第 68 回西播地区中学校陸上競技大会、②第 59 回西播地区総合体育大会 第 67 回男子・第 30 回女子西播地区中学校駅伝競走大会、③西播地区中学校新人体育大会 第 25 回西播地区中学校新人陸上競技大会、実施日は①平成 27 年 7 月 18 日(土)・19 日(日)、②平成 27 年 10 月 31 日(土)、③平成 27 年 8 月 22 日(土)、実施場所は全て太子町立総合公園陸上競技場でございます。詳細は 9 ページから 11 ページをご参照ください。以上で資料 1 の報告を終わります。

委 員 長 ありがとうございます。

主催名義使用許可申請について、ご質問等ございますか。

なければ承認させていただきますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 結構です。

委 員 長 それでは承認します。

他に質問はありませんか。無いようでしたら次に移ります。

教育次長 続きまして、2 件目、太子町教育委員会後援名義使用許可についてでございます。

8 ページをお開きください。1 件目、申請者は西播磨地区特別支援教育研究会 代表 川村隆弘氏。行事名は平成 27 年度西播磨地区特別支援教育研究会(講演会)、実施日は平成 27 年 7 月 24 日(金)、実施場所は太子町立文化会館でございます。詳細は 15 ページをご参照ください。続きまして、2 件目、申請者は太子ソフトバレーボール同好会 代表 小村清和氏。行事名は第 15 回飛鳥杯ソフトバレーボール交流大会、実施日は平成 27 年 6 月 14 日(日)、実施場所は太子町民体育館及び龍田小学校体育館でございます。詳細は 17 ページをご参照ください。続きまして、3 件目、申請者は揖龍保護区保護司会 会長 堀保彦氏。行事名は第 65 回社会を明るくする運動合同研修会、実施日は平成 27 年 7 月 4 日(土)、実施場所はたつの市総合文化会館でございます。続きまして、4 件目、申請者は株式会社東芝姫路半導体工場 工場長 亀渕丈司氏。行事名は第 23 回東芝夢・アイデア作品コンクール、募集期間は平成 27 年 7 月 18 日(土)から 8 月 31 日(月)、実施場所は株式会社東芝姫路半導体工場でございます。詳細は 21 ページをご参照ください。続きまして、5 件目、申請者は株式会社東芝姫路半導体工場 工場長 亀

渚丈司氏。行事名は東芝森の科学探検隊、実施日は平成 27 年 8 月 1 日(土)、実施場所は姫路市自然観察の森ネイチャーセンターでございます。詳細は 23 ページをご参照ください。続きまして、6 件目、申請者は檸檬の会 代表 中桐実氏。行事名は第 3 回檸檬の会太子版画展、実施日は平成 27 年 10 月 30 日(金)から 11 月 1 日(日)まで、実施場所は太子町立中央公民館でございます。詳細は 25 ページをご参照ください。続きまして、7 件目、申請者は一般社団法人全日本ピアノ指導者協会 高原典子氏。行事名はピティナピアノコンペティション、実施日は平成 27 年 6 月 28 日(日)、実施場所は太子町立文化会館でございます。詳細は 27 ページをご参照ください。続きまして、8 件目、申請者は太子町健康づくり推進協議会 代表 宗野博海氏。行事名は簡単！おいしい！朝ごはんレシピ募集事業、募集期間は平成 27 年 7 月 15 日(水)から 9 月 15 日(火)までで、12 月 6 日(日)の健康講演会にて表彰します、実施場所は太子町保健福祉開館でございます。詳細は次ページをご参照ください。

以上で資料 2 の報告を終わります。

委員長 ありがとうございます。

後援名義使用許可申請について、ご質問等ございますか。

なければ承認させていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 それでは承認します。

教育次長 参考までに、20 ページの第 23 回東芝夢・アイデア作品コンクールの出展作品について、新庁舎ができますのでそちらで優秀作品を展示したいと東芝さんから依頼がありましたので、まだ、予定ですが、表彰後に調整して新庁舎の交流館または新庁舎の展示スペースのどちらかに展示することになるかもしれません。

委員長 他に質問はありませんか。無いようでしたら次に議事に移ります。

●議案

管理課長 <第 38 号議案「平成 28 年度太子町立中学校使用教科書採択要綱の制定について」朗読>

32 ページをお開きください。来年度より中学校の教科書が改訂されます。その採択の方法等を定めた要綱でございます。なお、この要綱については今年の 8 月 31 日限りでその効力を失うこととさせていただいておりますので、それまでに採択することになります。

委員長 従来とそう変わってるところはないですね。お聞きいただいて、特に問題はないように思いますが、いかがですか。

無いようですので、採決に移らせていただきます。議案第 38 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。続いて第 39 号議

案をお願いします。

管理課長 <第 39 号議案「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」朗読>

<第 40 号議案「区域外就学の承諾に関する専決処理について」朗読>

<第 41 号議案「学校指定の変更申立てに関する専決処理について」朗読>

<第 42 号議案「平成 27 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」朗読>

以上 4 議案については個人情報保護のため非公開

委員長 本日の議案日程に基づいて議事も全て終了しましたが、その他ということで何かありますか。

委員 はい、教えていただきたいことがあります。中学校などで大会に参加される時は各自公共交通機関を使っていくんですか、保護者の送迎ですか。

教育長 中学生は揖龍の大会は自転車です。

委員 姫路の場合は。

教育長 距離によります。遠ければ公共交通機関を使ったり、保護者に頼んだりしてます。

委員 ケースバイケースということですね。

教育長 小学校の場合は対外試合が認められていませんで、クラブチームとして、親が責任を持って送り迎えされています。

委員 中学校は公共交通機関で行かれてる場合があると。

教育長 場所によりますけれども顧問や監督が判断すると。

委員 特に決まりは無いんですね。

教育長 ありません。

委員 顧問に任されているということですね。と言うのは、私は今、川西から猪名川までバスで通勤していますが、最初の駅から乗るときに、中学生の大会があるのか数十人がいっぺんに乗って来て一般のお客さんが乗れないことがあります。貸切ではなく、路線バスに数十人が乗ってくると。顧問もいるんですよ。その時はバスの運転手の判断で営業所に連絡を入れて、臨時バスを出して一般のお客さんを乗せるということがありました。それを見た時に、太子町に置き換えた場合にどうされているのかなと思いました。他の乗客に迷惑をかけるようなことを太子町ではしていないのかなと。その時は確かに気を使って邪魔にならないようにしてはいましたが、一般の乗客が乗れないというようなことを太子町ではしていないのかなと心配になりました。

教育長 どういう大会か分かりませんが、第何回というような定期的な大会であればバスを出してということもありますし、たまたま顧問同士が話し合っって練習試合をしようかということになればそうなるかもしれません。

委員 他のお客さんに申し訳ないような感じなのでね。都会は遠足も電車ですけど、車両がたくさんあって分散して乗ってますが、バスは 1 台なのでどうしようもないですからね。

教育長 遠ければバスを頼んでいます。

委員 その辺だけ、配慮していただきたいと思います。他の人からそんな風に思われることの無いように。

委員長 学校に指導をね。教育長、その辺り、ルールを守って迷惑を掛けないように、特に顧問にということです。

それでは、他に何かご質問、ご意見等ありますか。無いようですので、以上で6月定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

平成27年6月19日 午後1時30分閉議